

CSR情報開示無用論の源流を求めて

－ シュマーレンバッハの所説を基礎として －

The Nature of the Disclosure of CSR Related Information:
Based on the Accounting Philosophy of Eugen Schmalenbach

宮 崎 修 行
Miyazaki Nobuyuki

目次

1. はじめに
2. CSR（公益）重視の会計における社会的利益の算定
 - (1) 公益のための社会的経営と社会会計の提唱
 - (2) 社会的価値と外部費用の認識
3. 社会的利益算定（理想）と私的利益算定（現実）の矛盾とその超克
 - (1) 現実に必要な「私的利益追求」
 - (2) 社会的枠組み（束縛）の中での自由が「本当の自由」
 - (3) 商人道徳（経営倫理）の「不十分性」と、教育と政治の重要性
4. 異なる2つの見解と2つの資本主義
 - (1) 「CSRのない国」と「CSRのある国」
 - (2) アングロアメリカ型資本主義：海の資本主義
 - (3) ラインアルプス型資本主義：山の資本主義
5. まとめと展望

（要旨）

CSR実務およびCSR情報開示の発展の歴史は、産業革命以降のドイツにさかのぼることができ、それ以降、近代ヨーロッパの長い歴史に涵養され、しだいに「資本主義」に必須不可欠の制度的展開となった。

本稿では、ドイツ会計学の祖というべき、20世紀前半のシュマーレンバッハの会計思想（動態論の本源的フレームワーク）を探り、そこに非常に顕著な「CSR情報開示不要論」を指摘する。

そしてその内容を吟味することを通して、当時のドイツ語圏における典型的な資本主義（社会的市場経済原理）と、もう一つの資本主義（レッセフェールの自由主義、新自由主義）に論究する。そして、その相違を地理的、歴史的、社会的に解明することを通して、CSR情報開示無用論の本質的意味を追求するとともに、今後のわが国のCSRのあり方に問題を提起する。

1. はじめに

現代のCSR実務と、その情報開示の発展は、あるきっかけで突然に開始されたサプライズでも、たんなる一時的流行現象でもない。それは実は、長い歴史に涵養された、「資本主義」に必須不可欠の制度的展開であると言える。

しかし、資本主義とCSR情報開示のつながりは、それほど自明のものでもなく、また、直接的に見てとれるものでもないだろう。

そこで、本稿では、理論提唱以来100年を経て、いまなお現代会計の理論的・哲学的中心をなす、シュマーレンバッハの会計思想(動態論の本源的フレームワーク)を探り、そこに「CSR情報開示不要論」を発見する。

そしてその根源を探るために、当時のドイツ語圏における典型的な資本主義(社会的市場経済)に触れつつ、さらに、今日のCSR情報開示を生成させた、別の「資本主義(新自由主義)」に焦点を当てて、その相違を地理的、歴史的、社会的に解明することを通して、CSR情報開示無用論の本質的意味を追求してみることしたい。

このような資本主義類型論にもとづくCSR情報開示の本質の考察の当否は別として、それはこれまであまり利用されたことのないアプローチなので、今後のCSRの発展に、今までとは別の面から光を当てることとなれば幸いである。

2. CSR(公益)重視の会計における社会的利益の算定

(1) 公益のための社会的経営と社会会計の提唱

シュマーレンバッハ(Eugen Schmalenbach)はドイツ会計学の聖典と称される『動的貸借対照表論』: *Die dynamische Bilanz*¹⁾において、今日のIFRS(国際財務報告基準)の用語でいうところの「収益費用アプローチ」

の先駆けとなる動態論(Dynamik; Dynamic Theory)を確立し、戦後わが国の会計に絶大な影響を与えた。

会計の目的が財産計算にではなく、ただひたすら期間損益計算に存するというシンプルな一元論であった。期間利益は全体損益計算における(全体収入-全体支出=全体利益)を理論的モデルによって算定され、この期間利益こそが企業家(ドイツ的なオーナーマネジャー)が利潤追求の結果として獲得した「私的経営成果」であり、「経営生産性を測定する尺度」となるとする学説であった。

1世紀ほど前に提唱されたこの優れたシェーマは、当時そして現在にあっても、圧倒的な理論的革新性とレジリエンス(構造的強靱性)を有し、会計の世界で周知されている。しかし、目を転ずれば、シュマーレンバッハのユニークな会計的発想は、これと表裏一体の関係をもつ、あるもう一つの発想(公益のための社会会計)を母体としたものである。

シュマーレンバッハの本来のオリジナルな発想は、むしろ企業家の(自分のための)私的利益(経営成果)を超越した、社会共同体全体の福祉と正義を増進するような「公的・社会的観点からの経営成果」の測定が会計の責務とするものであり、これをシュマーレンバッハは共同経済的利益(gemeinwirtschaftlicher Erfolg)と呼んだ。

そして、このような社会的経営成果である利益の算定に先立ち、シュマーレンバッハは企業が社会共同体全体のベネフィット(全体の利益、共同経済的利益・成果)を追求する社会的経営を行うことを主張した。

たとえば「自由経済の国では、企業成果にたいする尊重とならんで、全体の利益という尺度が強く作用するならば、それによって自由経済はその付加的な効果だけその意義について豊富になるであろう。反対に、経済的成果の価値評定にあたって、全体経済性という思考が疎んじられている国は・・・不正取引

者とあまり大差ない・・・」²⁾とく社会全体のための利益>概念を強調する。また「私が自由経済体制における経済的成果についてだけ語るかぎり、私は一面的である。このほかにまた、他のとくに社会的な事項を顧慮せねばならない・・・」³⁾とく経営の社会的側面>を積極的に擁護した。

また自分の立場を「私と同じ傾向の経営経済学者は、共同経済の機関としての経済的経営のみに興味をもつ」⁴⁾あるいは「われわれの学問の精神はただ、どのように、そして、どれほど、経営がその共同経済的生産力を示すかを研究することにある」⁵⁾として、<会計学の社会的側面の重視>という点を強調したのである。

(2) 社会的価値と外部費用の認識

シュマーレンバッハは、費用計算においては経営が市場から物財を取り入れたときの<価格>ではなく国民経済的<価値>を使用し、また収益計算においても国民経済的価値を使用すべきであるとする。そして会計の本来的職務である「自由・公平・正義・福祉などの価値観を織り込んだ国民経済的生産力を測定・表示するために、収入と支出で測定した価格(市場価格)ではなく、「国民経済における価値(自然的価格 Natuerlicher Preis)」をもってする」とし、それが計算可能か計算不能かを問わないとする⁶⁾。

計算可能か不可能かを問わないとは、動態論会計の枠組みを超えており、またさらに現在の取得原価主義会計のフレームワークをも超えていると考えられるが、「環境・資源問題に起因して発生した外部費用(外部不経済)の測定」⁷⁾などが、まさにこれに相当するものであろう。私的会計と社会会計では価値と価格の相違以上に、そもそも把握しようとする計算対象ないしは計算範囲である価値運動自体(計算対象となるフロー、ストック自体)が、大きく相違するということになるのであ

る。

3. 社会的利益算定(理想)と私的利益算定(現実)の矛盾とその超克

(1) 現実に必要な「私的利益追求」

しかし、シュマーレンバッハはもちろん現実を冷徹に見つめることが可能なリアリストであり、現実に企業で行われる会計は私的利益の計算を余儀なくされる、と考えた。その理由は1)計算の確実性と実行の容易さ、2)企業家のモチベーション(自らの儲けを知る欲求)、および3)貨幣収支にもとづく分配可能性のある利益の必要性の3つである。⁸⁾

これは、現代会計においてもほぼ同様に妥当する論拠であり、「全人類の幸福という観点からの理想価値にもとづく、外部費用を内包する社会会計など実際は実行不可能であり、反対に、計算確実な収入(収益としての収入)と支出(支出としての費用)にもとづき処分可能な利益を算定する原価実現主義的な会計が、企業にとっては唯一実行可能な会計である」という、さしあたり現実的な認識である。

しかしそうすると当然ながら、理想の会計(社会的会計)と現実の会計(私的会計)の間に、いつまでも解決されない重大な乖離と矛盾が生ずることになる。

(2) 社会的枠組み(束縛)の中での自由が「本当の自由」

シュマーレンバッハは、理想会計と現実会計の見過ごせない乖離を認めつつ、ヘーゲル的な止揚(Aufheben, synthesis)を試みる。

「国民経済がいったん私経済的原則のうえに構築され、私経済的利益は共同経済的利益と一致すべしという原則を基礎とすれば⁹⁾、この原則を経営の評価プロセスに適用しても矛盾はない・・・経済的機構がわれわれにそれを規範として与えるのである。¹⁰⁾」

すなわち、「私的利益と社会的利益が一致

する<理想の経済社会>が到来すると期待され、そこにおいては、以上の3つの理由から<私的利益を計算目的とする現実的な会計を実務で行っていても、それがそのまま最終目的である社会的利益を示すことになる>」と主張しているのである。

このような見解を前提とすると、問題はいったい「いつ、どこで、どのようにしてそういう<理想の経済社会>が実現するのか」、そして「その<理想の経済社会とは、いったいどういう社会であるのか>」ということであろう。この問題の詳論は、経営学的・経済学的論究で内容的に議論されるが、大事なことはシュマーレンバッハの活躍した当時のドイツの社会が、正義、平等、福祉が実現する自由主義の理想とはほど遠い社会であり、なんらかの「社会的枠組み、ないしはボンデージ(束縛)」を必要とする、とシュマーレンバッハは考えたことである。

そして、シュマーレンバッハは商人道徳、教育そして政治の3つのファクターを、この問題の解決のために提示する。シュマーレンバッハがまず第一に尊重するのは商人道徳の偉大な力である：「すべての企業家たちは尊敬すべき商人だと思われることを重視し、彼らの取引をそれにふさわしく行った。商人道徳の作用はいくら評価しても高く評価しすぎることはない。¹¹⁾」

このように、シュマーレンバッハは商人道徳(現在の言葉でいえば、経営倫理business ethics, ethical business practicesであろう)を非常に重視し、モラルを高めることにより、私経済的な経営成果(=利益)が同時に社会共同体的成果(=国民全体の福祉としての利益)に一致する道を追求したのである。

(3) 商人道徳(経営倫理)の「不十分性」と、教育と政治の重要性

ところが、そのような重要な商人道徳であっても、私経済的利益を社会全体の利益に

高める(止揚する)には、現実問題として十分ではなかった。シュマーレンバッハは「自由経済における商人道徳の偉大な作用・・・とくに道徳の作用が商法典や刑法典や、そしてまた破産法などの作用を超越するのを見るひとがいるが、私は経営経済学の中で共同経済的思考は保護を要すると考える・・・なぜなら、商人道徳は不完全であるからである」¹²⁾とする。

そこで、シュマーレンバッハは、つぎのように教育と政治の重要性を訴える。「将来の経済家となる人たちに、全体の福祉についての思考を植えつけ、そして現に行われている商人道徳の明瞭な欠陥を治療するのが教師や教育者の義務である。」¹³⁾

また教育の重要性の指摘だけではなく、さらに政治に言及してつぎのように論じる。「私経済が共同経済的利益を保護すべきだという立派な意見をもつ人は、会計制度をいじりまわして、その保護を実践することはできない。そういう人々はむしろ、共同経済的利益と私経済的利益とがつねに一致するよう、自ら率先して行動する必要がある。そういう行動が可能かどうかは、根本的には、経済政策の問題であり、つぎに教育の問題なのである・・・これは最高に重要な問題である・・・」¹⁴⁾と。

そして、この「最高に重要な問題」には、これ以上の解決がシュマーレンバッハによっては提示されていないのである。

4. 異なる2つの見解と2つの資本主義

以上のような「私的利益と社会的利益が一致する<理想の経済社会>が到来すると期待され、そこにおいては、以上の3つの理由から<私的利益を計算目的とする現実的な会計を実務で行っていても、それがそのまま最終目的である社会的利益を示すことになる>」というシュマーレンバッハの考えは、いわば「CSR情報開示無用論」とでもいべき主張

である。

言葉を換えていえば、「CSRマネジメントがシッカリ行われていれば、その情報開示など特段必要ない」ということである。いったい、このような極端な主張を育んだものはなんであろうか。また、このような特異な主張に隠されている秘密はなんなのであろうか。

このような主張のキーになるものは、ある時代、ある場所、ある制度という、特定の歴史的与件であろう。そして、そのような与件をもし社会と呼ぶならば、そういう社会とは、自由放任（レッセ・フェール）の資本主義社会ではなく、＜道徳、倫理、法（政策）の3つが経済を合理的にコントロールできる＞そういう資本主義社会である。このような社会としてシュマーレンバッハがさしあたり念頭においていたのは、当時のドイツ語圏において強い影響力をもった、オイケンやレプケの提唱したドイツ的な「社会的市場経済 Soziale Marktwirtschaft」の思想の理想とする社会であったと思われる¹⁵⁾。

本稿においては、「社会的市場経済の理論の意義と妥当性」を具体的に論ずる紙幅はなく、また、情報開示の問題に対しては、「オーバーステートメント対アンダーステートメント」というメディア・コミュニケーション系理論による接近を図ることも十分可能であろう。しかし、このどちらもとらず、かわりに少し視野を世界史的に広げて、地理的・歴史的観点から、「(シュマーレンバッハが主張した) CSR情報開示無用論」と「(現在の世界の主流の見解である) CSR有用論」の出自の相違を考察してみたいと考える。

そして、その考察を通して、シュマーレンバッハの主張に代表されるCSR情報開示無用論の、一見特異な主張が、実は資本主義社会において、(現在のわが国にも通用する) 強固な普遍性をもった思想であることを描き出してみたいと考える。

(1) 「CSRのない国」と「CSRのある国」

学問の世界を眺めると、A. イギリス、アメリカ、カナダ、オーストラリアなどの海洋アングロサクソン系の国々では、CSRの研究論文が非常に多い。実務でも、CSRを従来からある伝統的企業会計と統合する「統合会計報告 (Integrated Reporting)」など、CSR報告の拡大・普及に余念がない。そして、CSR(報告)に関する研究が、確立した学問分野と認められ、CSRに関する研究活動が日々発展している。

それに対して、B. ドイツ、オーストリア、スイス（およびフランス、イタリア）などのヨーロッパ大陸ゲルマン系の国々ではCSRの研究論文が比較的少ない。特定の学会では非常に盛んに議論されているものの、会計や経営の伝統的な学会では、報告も少なく、いまだ確たる地位を得たとはいえない。さらにいえば、CSRの研究は経営戦略論や組織論などの経営学研究の中心課題ではなく、残念なことに、一種のマガイモノ扱われることが多いのが現状である。

一般に、CSRで重要な「なにが社会正義か」、「社会的平等はどの程度必要か」、「公平な昇進・不当な差別とはなにか」などの問題には、不可避的に個人の価値観が入る。そこで、環境やCSRは、ドイツ語圏では伝統的に学問が備えるべき最低要件と考えられている価値自由 (Wertfrei; free of value) を有しない、主観的で不完全な科学であるとされることが多い。

この2つのグループ (国々) の違いはなんであろうか。以下に、この問題に対して社会経済史的アプローチをとり、資本主義の2つの非常に異なるタイプである(1)アングロアメリカ型 (英米式) 資本主義と(2)ラインアルプス型 (大陸式) 資本主義の相違に焦点を当てて考えてみることにする¹⁶⁾。

(2) アングロアメリカ型資本主義：海の資本主義

アングロアメリカ型資本主義のルーツは、バイキング（海賊）を出自とする冒険商人連合（merchant adventurous）である。北欧バイキング（当時は単に「北の民Nord」と呼ばれた）の主力は、クヌート王によるイギリス征服、ノルマン王朝に代表される「デンマークバイキング」とIWOを脱退して商業捕鯨をいまでも続けることに象徴される、北の民「ノルウェーバイキング」である。

その他、スウェーデン、アイスランドなど北欧一帯の諸国がこれに属するが、これらのバイキングは中世以前より、全ヨーロッパ、すなわち北欧一帯から、イギリス、フランス、イタリア、ギリシア、トルコ、さらには近年の研究では、アメリカ大陸に及ぶ略奪と奴隷貿易をきわめて大規模かつ継続的に行った。時代が下ると北欧鎮静化（北欧諸国のバイキングからの離脱と社会福祉国家化）により、かつてバイキングに征服されたイギリスをはじめとして、オランダ、アメリカ、オーストラリア、ニュージーランド、カナダ、アジア（香港・華僑連合体など）に拡大発展し、株式会社制度を創建してインドやアメリカで海外植民地を営むようになった。

当時のバブル経済を象徴するものが、南海バブル会社事件（southsea bubble incidents）であり、オランダからイギリスへの覇権の推移は、オランダ東インド会社からイギリス東インド会社への遷移や、ニューアムステルダム（現在のニューヨーク）への改名によく表れている。

この元となった北欧バイキングは「海賊船団連合」であり、スペインからイギリスへの覇権の推移を象徴する、スペイン無敵艦隊撃破を達成したエリザベス朝イギリス海軍提督ドレイクは、もともとはイギリス海賊のキャプテンであった。ここから重商主義、そして産業革命を経て近代資本主義が発展する。

さて、このアングロアメリカ型資本主義の本質はいかなるものであろうか。イギリスは産業革命の母国であり、いち早く重化学工業を起こしたのであるが、また世界に冠たる大英帝国の建設により重化学工業化から一番早く手を引き、サービス産業重視を経て、さらに金融資本主義にいち早く移行をしたのである。

ここで拙速を恐れずに言えば、アングロアメリカ型資本主義の特質とは略奪型経済＝金融・情報・電子ネット・ルール作成型資本主義である。すなわち、勤勉で真面目に労働するより、出来あがった成果物やシステムを目先を利かせて略奪するスタイルであり、そのために、海洋法、商業・貿易法などの「奪取するための大義」（ルール、システム、原理原則、法律、国際基準、条約）を他国に先駆けて確立し、それを他国に輸出する（押し付ける）のである。現在では、活動の舞台（国境のない海）が「(国境のないボーダーレスな)マネーと電子とネットの海」となったが、その行動原理は1000年来変わらず、完全な実力主義である。

そこで、レイオフ・転職・ヘッドハンティングが常識であり、船団の組織に資金を供給してくれる株主を大事にする「株主中心主義」を信奉し、モノづくりに励むのではなく、良質なモノを製造する企業を丸ごと略奪する（M&A）のが、もっとも洗練された作法となる。船団が金融の世界に乗り出せば、ヘッジファンドによる短期投資（ハゲタカ・ファンド）とウォール街の金融錬金術を生み、それはさらに、世界を巡る電子の海の征服、すなわち世界を海のように繋ぐインターネットを利用する情報略奪へと進むのである。

そこでは、内容自体（営業内容）より見かけ（情報開示）が重視され、会計情報による欺瞞工作が蔓延することとなる。

さらには、自らがルールメイカーとなり、経済活動の根本となるルール（国際法、条

約)の略奪・制圧・押しつけを行うこととなるのだが、それは近年の、国際財務報告基準(IFRS)や統合報告制度化や、さらに太平洋を制圧するアメリカ太平洋艦隊、世界の警察としてのアメリカ、日米安保条約とTPPによる太平洋貿易の制圧へとつながるのである。

(3) ラインアルプス型資本主義：山の資本主義

ラインアルプス型資本主義のルーツは、ゲルマンの森に育まれた放牧・農業者集団を出自とする自治的村落共同体(village commune)である。ローマ帝国がガリアの土着ケルト民族やゲルマンの蛮族を征服してヨーロッパの原型を作り、それがカール大帝の神聖ローマ帝国を経て、中世にはフランク王国を形成し、さらに近代に入りドイツ、フランス、イタリアの3国に分裂する。そののちに、紆余曲折を経て、ヨーロッパのほとんどを版図にもつハプスブルク帝国が成立し、オーストリアのウィーンを中心として全ヨーロッパを支配する。さらに、そののちに、中世以降、本来のバイキングであった北欧諸国が略奪経済から手を引いて合流して、北欧型高度社会福祉国家群となり、これに加わるのである。

土着ゲルマンの民は本来は太地母神を信仰する母系社会である。EU統合前のドイツの貨幣であるドイツマルクに刻印された図柄が「苗木を植える女性」であるのは、象徴的である。緑色濃い深いブナの森にブタを放ち、ドングリなどの木の実を食べて太ったブタからハムやソーセージを作り、厳寒の冬をやり過ごすのが、ゲルマン民族創建の歴史である。かつてのドイツマルク貨幣は、この時代のエコノミーとエコロジーの調和を見事に表現していた。

このような大陸奥地の森に根づいたゲルマンの民は、次第に力をつけてローマ帝国を崩壊させ、近代ヨーロッパを形成するのであるが、彼らの発達させた経済は「モノヅクリ経

済」であり、後世、「社会福祉型産業資本主義」とも呼ばれるものであった。いわば、わが国のモノヅクリ大国のプロトタイプ(原型)がここにあったのである。

メイドイン・ジャーマニー(=メイドイン・ジャパンの原型)という言葉があるが、まさに、真面目に働き、誠実に、長持ちする良質な優れたホンモノの製品を、長期間、忍耐強く作りつづけることを第一とする仕事原理である。こういう職人気質を大事にする風土の中で、ゲルマン社会の中心をなし、今ではEUの実質的盟主であるドイツでは、ほとんどすべての業種にマイスター制度が成立した。この制度は今でもドイツでは、ハムやソーセージから重化学工業まで存在する。

こういう経済は、仲間(従業員)を大事にし、先輩や年長者を敬い、大規模生産を嫌い、小規模でエクセレントな製品を作る方向に行くことから、自給自足・省資源リサイクルに向き、国内経済優先で鎖国的政治体制にも相性が良く、スムーズに環境やCSR重視型経営となる。年功序列・終身雇用・横並びの社内構造となり、(株主中心主義とは異質の)従業員中心主義の会社を形成し、一般的にM&Aに対する不快感をもつ。投資するにしても、長期ファンドによる30年から100年という長期スパンでの長期投資を好むようになる。アングロアメリカ型社会におけるデイトレード中心主義とは実に正反対の投資である。

わが国の会社が株主を優遇しているわけでもないのに、わが国独特の株主優遇策である株主優待制度があるのは、安定的な長期株主を多数欲しいからである。これは株主優遇ではなくて、安定した長期保有株主がいてくれれば、M&Aを心配することなく、ラインアルプス型資本主義の特質である「従業員中心主義」を貫徹することができるからである。

こういう社会では、優れたモノヅクリの反面、ややもすればネット利用が遅れ、経営環境の急変に対するリスク管理が不在となり、

情報開示より内容充実（やることをやっていたら、あえて宣伝・PR・IRする必要はない）を重視する関係で、情報開示が疎かになる。そして、国際的なルール作成の音頭をとることが苦手で、作成された（自己に不利な）ルールにただ従うだけのルールフォロワーとなり、決められたルールへの従順度では第1となったりもする。わが国のIFRS（国際財務報告基準）やTPPの一方的な受け入れも、こういう文脈で考えるとよく理解できよう。

5. まとめと展望

さて、以上のように、アングロアメリカ型資本主義において株主中心主義がとられ、従業員福祉を中心とするCSRが育たず、ラインアルプス型資本主義において従業員中心主義にもとづくCSRが育つことが理解されよう。この出発点の違いから発して、20世紀後半から、CSRの範疇が環境や消費者・地域住民との関係に拡大発展しても、両者の本質的相違は変わらなかった。

そしてまた、アングロアメリカ的なボーダーレスな拡張政策が高度なコミュニケーションを育んだのに対して、比較的小規模の地域共同体を地盤とするラインアルプス型資本主義は、コミュニケーションの発達が遅れることとなった¹⁷⁾。

このことがミックスして、アングロアメリ

カ型資本主義諸国における、実態としてのCSRマネジメントの後進性にともなう「CSR情報開示の先進性」（CSR情報開示有用論）と、もう一方のラインアルプス型諸国における、実態としてのCSRマネジメントの進展にともなう「CSR情報開示の後進性」（CSR情報開示無用論）が生まれることとなったと考えられる。

紙幅の関係で、雑駁な議論となってしまったが、詳細は別稿に譲るとして、最後にわが国の立ち位置は2つの資本主義のどちらかということが当然問題となる。議論の過程で、すでにラインアルプス型に入っているものとして論じられているように見えようが、現状は日米安保条約やTPPに見られるように、急速にアングロアメリカ型に入りつつある、という考え方も十分妥当性をもつ。

政治経済的議論のほかに、海岸線の総延長が世界第5位、島国でアジアのイギリスともいべき貿易立国と、実質的な森林面積対国土比率：70%以上であり、アジアのドイツやスイスに比せられる自然的立地も十分に考慮せねばならない。

このように考えれば、わが国のCSR情報開示の向かうべき方向性の混迷も、おのずと明らかとなろう。今後、わが国企業のCSRの充実発展と、その情報開示の洗練に向けて、いっそうの議論の進展が望まれる。

[注]

- 1) Schmalenbach (1939) : Die dynamische Bilanz, 7. Aufl.
- 2) Schmalenbach (1958) S. 55; 邦訳 (1960) p. 49
- 3) Schmalenbach (1958) S. 56; 邦訳 (1960) p. 51
- 4) Schmalenbach (1939) S. 94; 邦訳 (1950) p. 74
- 5) Schmalenbach (1939) S. 94; 邦訳 (1950)

p. 75

- 6) Schmalenbach (1939) SS. 4 - 7 ; 邦訳 (1950) pp. 6 - 11
- 7) Schmalenbach (1958) SS. 58-59 ; 邦訳 (1960) ; 邦訳pp. 53 - 55
- 8) Schmalenbach (1939) S. 95; 邦訳 (1950) p. 76
- 9) Simonis (1994) ; 邦訳 (1995) では、これを「エコノミーのエコロジー化」と「エコロジーのエコノミー化」という2つの

方向から論じている。

- 10) Schmalenbach (1939) S. 94; 邦訳 (1950) p. 76
- 11) Schmalenbach (1958) S. 54; 邦訳 (1960) p. 48
- 12) Schmalenbach (1958) S. 54; 邦訳 (1960) p. 48
- 13) Schmalenbach (1958) S. 55; 邦訳 (1960) p. 48
- 14) Schmalenbach (1939) S. 95; 邦訳 (1950) p. 77
- 15) 後述のライン・アルプス型資本主義の特色がよく表れているのが、ドイツ的な社会的市場経済 (Sozial Marktwirtschaft; social market economy) の思想である。それは、自由市場を維持しながら、その弊害を抑制し、国民の福祉と幸福を追求するものであり、
前掲の田中 (2001) pp. 452-453では、ドイツ企業の分析について、つぎのような纏めがなされていた。「ドイツでは、19世紀中葉までにツンフト撤廃や営業の自由などを通じて「市場」の前提がいったん形成されると、その後はもはや「市場」の実を通じて自動的に社会がうまく

進んでいくと考える論調が社会の主流にはならなかった。むしろ、・・・「市場」がもたらす社会的弊害をいかにくい止め、市民社会・国民の安定的秩序をはかるかが優先して考えられてきた・・・この中で経済的発展による国家公民の福祉・共同体構成員全体の幸福の増進 (ゲマインヴォール Gemeinwohl) という目標が、イギリスやアメリカの市場中心主義とは異なる方向で、ドイツ社会を牽引する新たなイデオロギーの役割を果たし、プロイセン官僚から社会政策学者、企業家から労働運動の指導者までを大きな意味で糾合することになったのである。」

- 16) この問題に対するクラシックとして、ミシェル・アルベール、小池はるひ訳『資本主義対資本主義』、竹内書店新社、1992年がある。
- 17) 「至誠神の如し」(二宮尊徳)、「至誠通天 (至誠天に通ず)」(吉田松陰)、「人を相手にせず、天を相手にせよ。天を相手にして、おのれを尽くして人を咎めず、我が誠の足りないことを反省せよ」(西郷隆盛)が、わが国の誇るべき美しい伝統であった。

参考文献

- 市原季一『ドイツ経営政策』(市原季一著作集, ドイツ経営学研究) 森山書店, 1976年
 田中洋子『ドイツ企業社会の形成と変容』, ミネルヴァ書房, 2001年
 福田敏浩「ドイツ新自由主義の第3の道(1)-レッセフェールと集産主義を超えて-」『彦根論叢』333号, 2001年9月
 Albert, Michel: *Capitalisme Contre Capitalisme*, Paris: Éditions du Seuil, 1991; ミシェル・アルベール, 小池はるひ訳『資本主義対資本主義』, 竹内書店新社, 1992年
 Goethe, Johan Wolfgang von: *Wilhelm Meisters Lehrjahre*; 高橋義孝訳『ヴィルヘルム・マイスターの修行時代, 新潮世界文学第3巻 ゲーテ1:若いウエルテルの悩み ウィルヘルム・マイスターの修業時代 他』新潮社, 1970年
 Röpke, Wilhelm: *Civitas humana : Grundfragen der Gesellschafts- und Wirtschaftsreform*, 3 Aufl. E. Rentsch, 1949, c1944; 喜多村浩訳『ヒューマニズムの経済学 上巻・下巻』(翻訳) 勁草書房, 1952年
 Schmalenbach, Eugen: *Die dynamische Bilanz*, Köln und Opladen 1939; 邦訳『動的貸借対照

表論』森山書店, 1950年

Schmalenbach, Eugen: *Der freien Wirtschaft zum Gedächtnis*, Köln und Opladen, 1958; 邦訳『回想の自由経済』森山書店, 1960年

Simonis, Udo Ernst: *Ökonomie und Ökologie*, Verlag C. F. Müller, 1994; 宮崎修行訳『エコノミーとエコロジー』創成社, 1995年

(Abstract)

It is possible to go back a couple of centuries into the German society after the industrial revolution when making an inquiry into the history of CSR practice and CSR disclosure, which now is one of the most important elements that have facilitated capitalism.

In this paper the great German accounting philosophy of the former half of 20. Century of Eugen Schmalenbach is closely examined so as to find a quite typical thought for neglecting the disclosure of CSR practices of companies.

Through this examination two very different types of historical and present capitalism are taken up: Anglo-American Capitalism (*laissez-faire*; Neo-liberalism) as well as Rhein-Alps Capitalism (*Soziale Marktwirtschaft*; Social Market Economy), through the examination of the difference of which the essential nature and meaning of the thought of negligence of CSR is studied as well as problems are raised to the CSR of today's Japanese companies.